

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所
グループホーム ベルジ前橋たやの家

■ **利用料金** （1ヶ月が30日の場合）

前橋市は7級地となり、10単位⇒10.14円となります

R6.6月～

家賃	37,500円 / 30日	1,250円 / 日
水道光熱費等	16,800円 / 30日	560円 / 日
施設維持費	10,800円 / 30日	376円 / 日
食材料費	43,290円 / 30日	1,443円 / 日
合計	108,870円 / 30日	3,629円 / 日

■ **介護報酬額の1割負担額の目安** （1ヶ月が30日の場合）

要支援 2	22,470単位 / 30日	749単位 / 日
要介護 1	22,590単位 / 30日	753単位 / 日
要介護 2	23,640単位 / 30日	788単位 / 日
要介護 3	24,360単位 / 30日	812単位 / 日
要介護 4	24,840単位 / 30日	828単位 / 日
要介護 5	25,350単位 / 30日	845単位 / 日

■ **加算**

初期加算	入居後30日間のみ	30単位 / 日
医療連携体制加算（Ⅰ・Ⅱ）	要支援2を除く要介護1～5の方を対象	37単位 / 日
サービス提供体制加算（Ⅲ）	介護職員体制が基準を満たしている場合	6単位 / 日
若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者（40歳以上65歳未満）を受け入れている場合	120単位 / 日
看取り介護加算	死亡日以前31日以上～45日以下	72単位 / 日
	看取り介護をして死亡日4～30日	144単位 / 日
	看取り介護をして死亡日前日及び前々日	680単位 / 日
	看取り介護をして死亡日	1,280単位 / 日
入居者の入退院支援の取組	退院後の再入居の受け入れ体制を整えている場合（1ヶ月に6日を限度とする）	246単位 / 日
協力医療機関連携加算	医師・看護師への相談・診療体制が常時確保されている	100単位 / 日
	上記以外の場合	40単位 / 日
退居時相談援助加算	在宅への退居時に関係機関への情報提供を行った場合	400単位 / 回
退居時情報提供加算	医療機関への退居時に情報提供を行った場合（1人につき1回限り）	250単位 / 回
口腔衛生管理体制加算	歯科医師や歯科衛生士による介護職員に対する口腔ケアに係る助言及び指導の体制確保	30単位 / 月
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	リハビリテーションを実施している医療提供施設との連携	200単位 / 月
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	心身の状況に係る基本的な情報を共有した場合	40単位 / 月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	医療機関から3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている。	5単位 / 月
振興感染症等施設療養費	感染症に感染した場合の相談・診療・入院調整等を行う医療機関の確保。且つ、感染した入居者に対し適切な感染対策を行ったうえで介護サービスを実施した場合。	240単位 / 月
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	介護職員処遇改善加算の算定要件を満たしている場合	毎月の合計単位数の17.8%を計上

■ **おむつ代**

尿取りパット	男女兼用タイプ（30枚入）	1,200円 / パック
	簡単装着タイプ（44枚入）	1,500円 / パック
	長時間安心タイプ（45枚入）	2,600円 / パック
	ワイドロングタイプ（30枚入）	1,500円 / パック
パンツ型	1パック（M～LLサイズ 18～22枚入）	2,600円 / パック
テープ止め型	1パック（S～Lサイズ 17～22枚入）	1,815円 / パック

※上記以外に医療費・おむつ代・理美容代・電気代（電化製品1台につき1日60円）等の実費負担がございます。

※入退居月は、入居日数により日割り計算となります。

※食材料費につきましては、入院で不在の場合は頂きません。